

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年12月23日

担	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子
当	助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 FLOW TOKYO
	代表者氏名	代表取締役 竹内 千冬
事業所	名称	株式会社 FLOW TOKYO
	所在地	東京都渋谷区神宮前5-41-14-301
	事業の概要	弁当の製造販売
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 40,582,800円(未返還) ② 14,104,640円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和6年12月12日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの、及び、休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。